

ブラック企業を規制するわよ

共産党が法案一部が実現



©カクサン部!
雇用のヨーコ

日本共産党は、「ブラック企業規制法案」を提出。企業の離職率公表、ウソの求人広告の適正化など一部が実現し、政治を動かしています。

1 サービス残業代は“倍返し”だつ 長時間労働をやめさせる

- 労働時間を正確に記録することを義務づけ、長時間・ただ働き残業をなくす。
- 年間残業時間の上限を360時間とし、7日ごとに1日の休日を保障する。
- 1日の労働が終わったら、次の出勤まで最低11時間の“休息時間”を保障する。
- サービス残業が発覚したら、残業代を2倍にして支払わせる。

2 離職者数の公表、賃金の内訳を明記…。 ブラックな実態を公表させる

- 離職者数を公表させ、「大量採用・大量離職」という実態がわかるようにする。
- 「ブラック企業かどうか」の問い合わせに、ハローワークなどが情報を提供する。
- 賃金の内訳を明記させ、高額に見せかける誇大宣伝や虚偽記載をやめさせる。

3 パワハラをやめさせる

- パワーハラスマントをきびしく取り締まり、あらためない企業名を公表する。

使い捨て労働を一掃する
ために力をあわせましょう

日本共産党

「生涯ハケン」 「正社員ゼロ」



アピールを発表する志位和夫委員長(左)と
小池晃政策委員長(右)4月15日、国会内

日本共産党がアピール発表

安倍内閣が今国会で成立をめざす労働者派遣法の改悪。臨時的・一時的な業務に限定され、最大3年以内とされてきた派遣労働を「いつでも」「どこでも」「いつまでも」使えるようにする大改悪です。派遣はずっと派遣のまま。派遣に置き換えられる正社員にも深刻な影響が…。

暴走許さない

日本共産党は、アピール「労働者派遣法の大改悪に反対する—『生涯ハケン』、『正社員ゼロ』社会への暴走を許さない」を発表しました。

近畿民報

2014年4月 No.4(第148号)
発行／日本共産党国會議員団
近畿ブロック事務所

〒540-0004 大阪市中央区玉造2丁目15番7号USビル2F
Tel.06(6764)9111 Fax.06(6764)9115
Eメール:jopkinki@cronos.ocn.ne.jp

※日本共産党は
以上の見解を
発表しました。